

随意契約（相手方指定）調書

件名	コンビニ交付システム更改に伴う住民記録システムに係る連携テスト作業等業務委託	5200713
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和5年2月6日	
契約金額	825,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本電子計算株式会社 (法人番号：2010601038584)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	コンビニ交付システム更改に伴う住民記録システムに係る連携テスト作業等業務委託
指名業者 （案）	名称 日本電子計算株式会社 所在地 東京都千代田区九段南一丁目3番1号 代表者 取締役執行役員公共事業部長 野上 裕司
特命理由	<p>本件は、コンビニ交付システムの更改に伴い、住民記録システムへのデータ連携テスト及び本番切替設定作業を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記相手方は、現行のパッケージシステムの著作権を保持していることから、他社が本件を履行することは不可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）